交付規程様式等

様式第１ 交付申請書（第５条関係）

別紙１　国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業実施計画書

別紙２　国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業経費内訳

別紙３－１　国立公園利用拠点計画策定事業実施計画

別紙３－２　廃屋撤去事業後使用見込等申告書

別紙３－３　インバウンド対応機能強化事業実施後使用見込等申告書

別紙３－４　文化的まちなみ改善事業実施後使用見込等申告書

別紙３－５　既存施設観光資源化促進事業実施後使用見込等申告書

別紙４　実施体制の概要

様式第２ 変更交付申請書（第６条関係）

様式第３ 交付決定通知書（第７条関係）

様式第４ 変更交付決定通知書（第７条関係）

様式第５ 計画変更承認申請書（第８条関係）

様式第６ 中止（廃止）承認申請書（第８条関係）

様式第７ 遅延報告書（第８条関係）

様式第８ 遂行状況報告書（第８条関係）

様式第９ 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第８条関係）

様式第１０ 完了実績報告書（第１１条関係）

様式第１１ 年度終了実績報告書（第１１条関係）

様式第１２ 交付額確定通知書（第１２条関係）

様式第１３ 精算（概算）払請求書（第１３条関係）

様式第１４ 事業報告書（第１５条関係）

　　　　　　　別添事業報告

注 補助事業の実施期間内において国の会計年度が終了したときは、翌年度以降における各様式の名称を「令和○○※１年度（△△※２年度への繰越分）国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）」と変更して取り扱うこと。

※１○○は補助金交付年度、※２△△は当該年度

様式第１（第５条関係）

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　　殿

団体名

住所

代表者職名

代表者氏名　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）に係る交付申請書

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第５条第１項の既定により上記補助金の交付について関係書類を添えて下記の通り申請いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の名称 | ＊事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。 |
| 補助金の交付要望額 | ＊収支予算書の金額と同額にすること。 |
| 補助事業の着手及び完了の予定期日 |  |

担当者等情報

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな） |  |
| 担当者氏名 | ＊事業実施の担当者（事業の窓口となる方で代表者と同じ所属であること） |
| 担当者所属機関・部署名 |  |
| 連絡先（TEL） |  |
| 連絡先（FAX） |  |
| 連絡先（e-mail） |  |
| 書類等の送付先 |  |
| その他（日中連絡先） |  |

添付書類

別紙１　　　国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業実施計画書

別紙２　　　国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業経費内訳

別紙３－１　国立公園利用拠点計画策定事業実施計画

別紙３－２　廃屋撤去事業実施後使用見込等申告書

別紙３－３　インバウンド対応機能強化事業実施後使用見込等申告書

別紙３－４　文化的まちなみ改善事業実施後使用見込等申告書

別紙３－５　既存施設観光資源化促進事業実施後使用見込等申告書

別紙４　　　実施体制の概要（申請者が地方公共団体以外の場合）

５　　　その他参考資料

「５その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況の説明書（直近の決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から１会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から１会計年度を経過し、かつ、２会計年度を経過していない場合には、直近の１決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人事業主の場合には、本人確認書類（運転免許証等）、営業許可書（設立年月日がわかるもの）、直近の確定申告書（税務署の受付印、e-taxの場合は受付完了メールの写し必須））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の許可等を行う行政機関から、その許可等を受け、又は当該行政機関から設立の許可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の許可等を受け、または設立の許可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。

なお、上記の資料は、すでに提出した資料があり、その資料に変更がない場合には、提出する必要はない。

　注２　事業に関する内容を確認できる、設備等の設計図（システム図）、配置図、仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等をできる限り添付すること。（申請時に準備ができない場合、交付申請後追加の提出を求めることがある。）

注３　廃屋撤去事業に関しては以下の書類を必須とします。

　　　１）解体撤去事業者からの見積り

※地方公共団体の場合は見積もり参考資料（設計書等）

　　　２）各種図面（位置図、平面図、立面図等）

　　　３）解体物件の写真

　　　４）物件・土地所有者の不動産登記簿謄本

　　　５）アスベスト調査報告書

　注）物件・土地の所有名義人が申請者と異なる場合、不動産登記簿謄本に加えて建物取り壊しの承諾書、物件・土地所有者の関係を確認できる書類

その他に確認事項がある場合には個別に書類の提出を求めます。

注４　既存施設観光資源化促進事業に関しては以下の書類を必須とします。

１）物件の不動産登記簿謄本

２）各種図面（位置図、平面図、立面図、イメージパース等）

３）承諾書（建物所有者が複数いる場合）

注）その他に確認事項がある場合には個別に書類の提出を求めます。

別紙１

国立公園等資源整備事業費補助金

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業実施計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 公園名及び実施地区名  （集団施設地区名等） |  |

［事業の目的・概要］

|  |
| --- |
| 目的：国立公園利用者の地域での体験滞在の満足度向上のために、本事業をどのような目的をもって実施するのかを記載する。  概要：本事業において実施する事業の概要（事業の種別・内容・規模）等を記入する。 |

［本事業の効果及び事業の普及性］

|  |
| --- |
| ＊本事業による満足度向上に係る目標と効果測定方法を記載する。  ＊事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する。  　（予定も可） |

［効果的な事業にするための工夫］

|  |
| --- |
| ＊当該事業を通じて、今後地域での施策・取組にどのように展開させていくのか、また、地域活性化等地域への貢献策について、具体的に記載する。  ＊本事業を効果的に進めるための工夫について記載する。 |

［事業実施スケジュール］

|  |
| --- |
| ＊事業の実施スケジュールを記入する。（別紙を添付してもよい） |

注１　本計画書に、仕様書、記入内容の根拠資料等を添付すること。

注２　各記入欄の幅は変更可だが、全体としてＡ４用紙２枚に収めること。

別紙２

国立公園等資源整備事業費補助金

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業経費内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収入の部 | 区分 | 金額  （予定を含む） | 備考 |
| 本事業以外の  寄付金その他収入 (A) |  |  |
| 自己負担金 (B) |  |  |
| 本事業による補助金の  交付要請額 (C) |  | ＊算出方法は、交付要望額計算欄を参照 |
| 収入合計 (D) | |  | ＊事業費合計(E)と一致する |
| 内消費税相当額 | |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支出の部 | 事業経費 | | | | | |
|  | 区分 | | 科目 | 金額 | 備考 |
| 工事費 | 本工事費 | (直接工事費) |  |  |
| 材料費 |  |  |
| 労務費 |  |  |
| 直接経費 |  |  |
| (間接工事費) |  |  |
| 共通仮説費 |  |  |
| 現場管理費 |  |  |
| 一般管理費 |  |  |
| 付帯工事費 | 付帯工事費 |  |  |
| 機械器具費 | 機械器具費 |  |  |
| 測量及試験費 | 測量及試験費 |  |  |
| 設備費 | 設備費 | 設備費 |  |  |
| 業務費 | 業務費 | 業務費 |  |  |
| 計 | | | |  |  |
| 計画策定事業費 | | | | | |
|  | 区分 | | 科目 | 金額 | 備考 |
| 国立公園利用拠点計画策定支援事業のみ  右の科目を補助金の対象とする | | 人件費 |  |  |
| 賃金 |  |  |
| 社会保険料 |  |  |
| 諸謝金 |  |  |
| 光熱水費 |  |  |
| 会議費 |  |  |
| 旅費 |  |  |
| 印刷製本費 |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |
| 手数料 |  |  |
| 委託料 |  |  |
| 使用料 |  |  |
| 賃借料 |  |  |
| 消耗品費 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計 | | | |  |  |
| 消費税 | | | | |  | ＊交付規程第５条２項参照 |
| (E) 事業費合計 | | | | |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付要望額計算欄 | 事業費合計 (E) | 寄付金その他の収入 (A) | | 差引額(F)  =(E)-(A) | 補助対象経費  支出予定額(E) |
|  | | | | |
| (F)と(E)を比較して少ない方 | | 2分の1を乗じる  ⇒ | 交付要望額 (C) |

交付額の算定方法

ア　総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を算出する。

イ　アにより算出された額と間接補助対象経費とを比較して少ない方の額に2分の1を乗じて得た

　　額を交付額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

別紙３－１

国立公園等資源整備事業費補助金

国立公園利用拠点計画策定事業実施計画

|  |  |
| --- | --- |
| 計画の名称 |  |
| 計画の主たる作成者  （申請者） |  |
| 計画対象期間 |  |
| 実施箇所（対象地域） |  |
| 想定する関係者  （協議会メンバー） |  |
| 地域として目指すべき方向  及び目標 |  |
| 計画策定後のスケジュール |  |
| 事業の見積額、積算基礎等 | 別紙2の総事業費と同額にする |
| 想定する委託先  （コンサルティング会社等） |  |
| 想定する外部専門家 |  |
| 効果把握のための定量的な指標・目標値 | ＊補助事業終了後も継続的に効果把握が可能な定量的な指標と目標値を記入してください。 |

※　上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料（見積書、仕様書等）を添付のこと。

別紙３－２

廃屋撤去事業実施後使用見込等申告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | ＊国立公園利用拠点計画における事業名を記載してください | | | |
| 対象事業の詳細 | 敷地所有者 |  | 建物所有者 |  |
| 土地の所有形態及び期限 | 所有形態 |  | 期限 |  |
| 実施箇所及び用途  （所在地及び施設名） |  | | | |
| 事業の規模・内容 | ＊事業の内容・規模がわかるように記載し、資料がある場合は添付してください。 | | | |
| 事業の見積額、積算基礎等 | ＊見積書等の積算根拠のわかるものを添付してください。 | | | |
| 廃屋撤去後の利用方法 | ＊検討状況を記載し、資料がある場合は添付してください。  ＊公募要領「2.1（注）廃屋撤去事業の条件等について」の土地と廃屋の所有に関する条件をご確認いただき、必要な要件を満たしていることが分かるよう記載してください。 | | | |
| 廃屋撤去後の民間事業導入のスケジュール |  | | | |
| 廃屋撤去後の国立公園利用に関するサービスの内容 |  | | | |
| 廃屋撤去跡地の主な利用者 |  | | | |
| 効果把握のための定量的な指標・目標値① | ＊事業終了後も継続的に効果を把握するための定量的な指標及び目標値を記入してください。  例）廃屋跡地の1ヶ年当たりの利用者数の見込み（予定） | | | |
| 効果把握のための定量的な指標・目標値② | 例）廃屋跡地の1ヶ年当たりの売り上げの見込み（予定）  ＊商業施設としての利用を予定している場合のみ | | | |

※　上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料（見積書、仕様書等）を添付のこと。

[施設等の現状] 令和　　年　　月現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設等の名称 | 現状 | 建設年月 | 構造 | | 用途 |
|  | ＊現状がわかる写真を添付してください。 | 年  月 |  | |  |
|  | | | | | |
| 本補助事業として実施する改修工事や設備設置等が自然公園法第10条に規定された国立公園事業に係る手続き、若しくは法第20条及び法第21条に規定された特別地域及び特別保護地区に係る手続きを要する可能性があるため、本補助事業申請前に必ず、所管する自然保護官事務所等へ照会し、手続きが必要かどうか確認してください。 | | | | 確認後✓記入 | |
|  | |

（注記）

　１．敷地・土地の所有者については、それを説明できる資料を添付すること。

　　　借地の場合は借り上げ期間がわかるものを添付すること。

　２．事業の規模：規格・構造及面積等を記入してください。

　３．施設等の現状については、利用されなくなってからの年数や荒廃の様子を

　　　記入してください。

別紙３－３

インバウンド対応機能強化事業実施後使用見込等申告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | ＊「国立公園利用拠点計画」に記載した事業名を記載してください。  ＊事業が複数になる場合は、事業毎に様式を作成してください。 | | | |
| 対象事業の詳細 | 設置主体名 |  | 申請者 |  |
| 土地の所有形態及び期限 | 土地所有者 |  | 所有形態 |  |
| 実施箇所及び用途  （所在地及び施設名） |  | | | |
| 事業の規模・内容 | ＊事業規模がわかる書類を添付してください。 | | | |
| 事業の見積額、積算基礎等 | ＊見積書等の積算根拠がわかるものを添付してください。 | | | |
| 現状に関する説明 | ＊現状がわかるように記入し、写真を添付してください。 | | | |
| 事業実施による改善内容 |  | | | |
| 主な利用者 |  | | | |
| 効果把握のための定量的な指標・目標値 | ＊補助事業終了後も継続的に効果把握するための定量的な指標・目標値について記入してください。 | | | |
| 使用予定期間 |  | | | |
| 使用言語 |  | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 本補助事業として実施する改修工事や設備設置等が自然公園法第10条に規定された国立公園事業に係る手続き、若しくは法第20条及び法第21条に規定された特別地域及び特別保護地区にかかる手続きを要する可能性があるため、本補助事業申請前に必ず、所管する自然保護官事務所等へ照会し、手続きが必要かどうか確認してください。 | 確認✓記入 |
|  |

※上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料（見積書、仕様書等）を添付のこと。

（注記）

　　１．土地の所有者：借地の場合は土地の所有者、借上期間を記入してください。

　　２．現状については、新設か既存に追加するのか等もわかるように記載してください。

　　３．事業の規模：規格・構造及び数量等を記入してください。

　　４．使用期間：施設等整備後の可能使用期間（予定）を年単位で記入してください。

別紙３－４

文化的まちなみ改善事業実施後使用見込等申告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | ＊「国立公園利用拠点計画」に記載した事業名を記載してください。  ＊事業が複数になる場合には、事業毎に様式を作成してください。 | | | |
| 対象事業の詳細 | 設置主体名 |  | 申請者 |  |
| 土地の所有形態及び期限 | 土地所有者 |  | | |
| 実施箇所及び用途  （所在地及び施設名） |  | | | |
| 事業の規模・内容 | ＊事業規模がわかる書類を添付してください。 | | | |
| 事業の見積額・積算基礎等 | ＊見積書等の積算根拠がわかるものを添付してください。 | | | |
| 現状に関する説明 | ＊現状がわかるように記入し、写真を添付してください。 | | | |
| 事業実施後の効果 |  | | | |
| 効果把握のための定量的な指標・目標値 | ＊補助事業終了後も継続的に効果把握するための定量的な指標・目標値について記入してください。 | | | |
| 利用予定期間 |  | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 本補助事業として実施する改修工事や設備設置等が自然公園法第10条に規定された国立公園事業に係る手続き、若しくは法第20条及び法第21条に規定された特別地域及び特別保護地区にかかる手続きを要する可能性があるため、本補助事業申請前に必ず、所管する自然保護官事務所等へ照会し、手続きが必要かどうか確認してください。 | 確認後✓記入 |
|  |

※上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料（見積書、仕様書等）を添付のこと。

（注記）

　　１．土地の所有者：借地の場合は土地の所有者、借上期間を記入してください。

　　２．現状については、新設か既存に追加するのか等もわかるように記載してください。

　　３．事業の規模：規格・構造及び数量等を記入してください。

　　４．使用期間：施設等整備後の可能試用期間（予定）を年単位で記入してください。

別紙３－５

既存施設観光資源化促進事業実施後使用見込等申告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | ＊「国立公園利用拠点計画」に記載した事業名を記載してください。  ＊事業が複数になる場合には、事業毎に様式を作成してください。 | | | |
| 対象事業の詳細 | 設置主体名 |  | 申請者 |  |
| 土地の所有形態及び期限 | 土地所有者 |  | | |
| 実施箇所及び用途  （所在地及び施設名） |  | | | |
| 事業の規模・内容 | ＊事業規模がわかる書類を添付してください。 | | | |
| 事業の見積額・積算基礎等 | ＊見積書等の積算根拠がわかるものを添付してください。 | | | |
| 現状に関する説明 | ＊現状がわかるように記入し、写真を添付してください。 | | | |
| 事業実施後の効果 |  | | | |
| 効果把握のための定量的な指標・目標値 | ＊補助事業終了後も継続的に効果把握するための定量的な指標・目標値について記入してください。 | | | |
| 利用予定期間 |  | | | |

[施設等の現状] 令和　　年　　月現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設等の名称 | 現状 | 建設年月 | 構造 | 用途 |
|  | ＊現状がわかる写真を添付してください。 | 年  月 |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 本補助事業として実施する改修工事や設備設置等が自然公園法第10条に規定された国立公園事業に係る手続き、若しくは法第20条及び法第21条に規定された特別地域及び特別保護地区にかかる手続きを要する可能性があるため、本補助事業申請前に必ず、所管する自然保護官事務所等へ照会し、手続きが必要かどうか確認してください。 | 確認後✓記入 |
|  |

※上記表中の単価及び数量については、その根拠となる資料（見積書、仕様書等）を添付のこと。

（注記）

　　１．土地の所有者：借地の場合は土地の所有者、借上期間を記入してください。

　　２．現状については、新設か既存に追加するのか等もわかるように記載してください。

　　３．事業の規模：規格・構造及び数量等を記入してください。

　　４．使用期間：施設等整備後の可能試用期間（予定）を年単位で記入してください。

別紙４

実施体制の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）  名称 |  | （ふりがな）  代表者職名・氏名 |  |
|  |  |
| 所在地 |  | 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| 構成員 | | 構成団体 | |
|  | |  | |
| 組織図 |  | | |

※　協議会等が既に設置されている場合には設置規則を併せて提出すること。

※　その他、本事業に協力することが可能な地域住民等による団体（例：自治会、町内会、公民館、NPO、文化財愛護団体等）を把握していれば、リストを提出すること（様式自由）。

様式第２（第６条関係）

番 号

年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）変更交付申請書

令和 年 月 日付け財自公第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）について、下記のとおり交付申請を変更したいので、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第６条第１項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

１ 補助金変更申請額

２ 変更内容

３ 変更理由

注１ １の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。

注２　 添付書類は、様式第１のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙２については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載する。

注３　３　変更理由は具体的に記載する。

様式第３（第７条関係）

財自公　第 号

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付決定通知書

補助事業者名　●●●●●殿

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）については、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業） 交付規程（以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一 印

記

１ 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け第 号交付申請書のとおりである。

２ 補助金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。

補助事業に要する経費 金 円

補助金の額 金 円

３ 補助対象経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、令和 年 月日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。

４ 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付要綱（令和２年３月２５日環自国発第２００３２５１号）、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業実施要領（令和２年３月２５日環自国発第２００３２５１号）及び交付規程（令和２年５月２６日）に従わなければならない。

５ この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の通知の日から１５日以内とする。

６ 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第５条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税等の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

７ 令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）は、政治資金規正法第２２条の３第１項による寄附制限の例外（試験研究、調査又は災害復旧に係るものその他性質上利益を伴わないもの）に該当するものと判断する。

様式第４（第７条関係）

財自公第 号

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）変更交付決定通知書

補助事業者　●●●●●殿

令和 年　 月 日付け 第　　　　号で変更交付申請のあった国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）については、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、令和　　年　　月 日付け 財自公第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一 印

記

１ 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け第 号変更交付申請書のとおりである。

２ 変更後の補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助事業に要する経費 金 円 変更前補助金の額 金 円

変更後補助事業に要する経費 金 円 変更後補助金の額 金 円

増 減 額 金 円 増 減 額 金 円

３ 補助対象経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、令和年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。

４ 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第

１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付要綱（令和２年３月２５日環自国発第２００３２５１号）、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業実施要領（令和２年３月２５日環自国発第２００３２５１号）及び交付規程（令和２年　　５月２６日）に従わなければならない。

５ この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は令和　年 月 日とする。

６ 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第６条第２項において準用する第５条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税等の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

７ 令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化

事業）は、政治資金規正法第２２条の３第１項による寄附制限の例外（試験研究、調査

又は災害復旧に係るものその他性質上利益を伴わないもの）に該当するものと判断する。

様式第５（第８条関係）

番 号

年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け財自公第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）の計画を下記のとおり変更したいので、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第８条第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

１ 変更の内容

２ 変更を必要とする理由

３ 変更が補助事業に及ぼす影響

注１　事業の内容を変更する場合にあっては、様式第１の別紙１に変更後の内容を記載して添付すること。

注２　経費の配分を変更する場合にあっては、様式第１の別紙２に変更前の金額を上段に（　）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。

注３　いずれの項目も具体的に記入すること。

様式第６（第８条関係）

番　　　　　号

年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 財自公 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）を下記のとおり中止（廃止）したいので、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第８条第四号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

１ 中止（廃止）を必要とする理由

２ 中止（廃止）の予定年月日

３ 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響

４ 中止（廃止）後の措置

注 中止（廃止）までに実施した事業の内容を記載した書類及び様式第１の別紙２に交付決定額を上段に（ ）書きし、中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

様式第７（第８条関係）

番 号

年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）遅延報告書

令和 年 月 日付け財自公 第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）の遅延について報告し、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第８条第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

１ 遅延の原因及び内容

２ 遅延に係る金額

３ 遅延に対して採った措置

４ 遅延等が補助事業に及ぼす影響

５ 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

注１ 　事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

注２ 「２　遅延に係る金額」については、その金額とともに、事業費の内訳を記載する。

様式第８（第８条関係）

番 号

年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）遂行状況報告書

令和 年 月 日付け財自公第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）の遂行状況について、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第８条第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費  の区分 | 交付決定額  (円) | 実施額(円) | 遂 行 状 況 |
| 事業費 |  |  |  |
| 合 計 |  |  |  |

※様式第８は参考書式であり、補助事業者は第８条第六号による報告を求められた場合には、随時必要な項目を報告すること。

様式第９（第８条関係）

番 号

年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等

上質化事業）の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け 財自公第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）について、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第８条第九号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１ 補助金額（交付規程第１２条第１項による額の確定額）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２ 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る

仕入控除税額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

注 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第１０（第１１条関係）

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

番 号

年 月 日

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）完了実績報告書

令和 年 月 日付け財自公第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）を完了（中止・廃止）しましたので、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第１１条第１項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１ 補助金の交付決定額及び交付決定年月日

　　　金 円（令和　年　 月 日 番号）

（うち消費税及び地方消費税相当額 円 ）

２ 補助事業の実施状況

（１）補助事業の内容

（２）補助事業の効果

３ 補助金の経費実績

別紙のとおり

４ その他参考資料（領収書等含む）

別紙

経費実績

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付決定内容 | | 経費実績 | | | (6)  補助金以外の収入額 |
| (1)  補助対象経費の区分 | (2)  補助交付決定額 | (3)  流用増減額 | (4)  補助対象経費の 額 (2)＋(3) | (5)  補助金所要額  =(4) |
| 事業費 |  |  |  |  |  |
| 合 計 |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (7) | (8) | (9) |  |
| 改  補助金所要額 | 補助金受領済  額 | 過不足額 | 備考 |
| (5)－(6) |  | (8)－(7) |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

様式第１１（第１１条関係）

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

番 号

年 月 日

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 第財自公号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）の令和 年度における実績について、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第１１条第２項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１ 補助金の交付決定額及び交付決定年月日

　　金 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（令和 　年 月　日 番号）

（うち消費税及び地方消費税相当額 円 ）

２ 補助事業の実施状況

翌会計年度に行う補助事業に関する計画を含む。

３ 補助金の経費所要額実績

別紙のとおり

別紙

経費所要額実績

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 交 付 決 定 の 内 容 | | 年 度 内 遂 行 実 績 | | 翌 年 度 繰 越 額 | |
| (1)補助事業に要する経費 | (2)交付決定額 | (3)事業費支払実績額 | (4)補助金受入額 | (5)補助事業に要する経費  （1）－（3） | (6)補助金所要額  （2）－（4） |
|  |  |  |  |  |  |

様式第１２（第１２条関係）

財自公第　　　号

年　　月　　日

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付額確定通知書

補助事業者名　　　　　　殿

令和 年 月 日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般財団法人自然公園財団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事　熊谷　洋一　印

令和 年 月 日付け財自公第 号で交付決定した国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）については、令和 年 月　　日 付け 第 号の完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第１２条第１項の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

確　定　金　額 円

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金 　 円については、交付規程第１２条第２項の規定により令和　 年　 月　 日までに返還すること。

様式第１３（第１３条関係）

番 　　　号

年 月 日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）精算（概算）払請求書

令和 年 月 日付け 財自公 第 号で交付額確定（交付決定）の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）の精算払（概算払）を受けたいので、令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付規程第１３条第２項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

１ 請求金額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　 円

２ 請求金額の内訳

（概算払の場合）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費の区分（事業費） | 交付決定額  ① |  | 支 | 出 | | 費 | 用 | 状 | 況 | 概 算 払 受 領 済 額  ⑤ | 差引請求額  ④－⑤ |
|  | 実績額  ② | | 見込額  ③ | | 合 計  ④＝②+③ | | |
|  |  |  |  | |  | |  | | |  |  |
|  |  |  |  | |  | |  | | |  |  |
|  |  |  |  | |  | |  | | |  |  |
| 計 |  |  |  | |  | |  | | |  |  |

（精算払の場合） (単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交 付 決 定 額 | 確 定 額  ① | 概算払受領済額  ② | 差 引 請 求 額  ①－② |
|  |  |  |  |

３ 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義

４ 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

様式第１４（第１５条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

一般財団法人自然公園財団

代表理事　熊谷　洋一　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者の職・氏名　　　　　　　　　　印

令和２年度国立公園等資源整備事業費補助金

（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）令和　年度事業報告書

令和 年 月 日付け財自公第 号で交付決定の通知を受けた国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）について、交付規程第１５条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

別紙　事業報告書を添付する

別紙

国立公園等資源整備事業費補助金

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 公園名及び実施地区名 |  |
| 報告対象年度 |  |

［本事業の効果及び事業の普及性］

|  |
| --- |
| ＊報告対象年度における本事業による満足度向上に係る目標の達成状況と効果を記載する。  ＊事業の成果に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する。 |

[効果把握のための定量的指標に対する進捗状況]

|  |
| --- |
| ＊交付申請時に別紙３として提出した事業実施後使用見込等申告書（計画策定支援事業の場合には、計画策定事業実施計画）に記載した効果把握のための定量的な指標・目標値に対する、報告対象年度の目標達成状況について記載する。 |

［効果的な事業にするための工夫］

|  |
| --- |
| ＊本事業の成果を踏まえ、地域での施策・取組、地域活性化などの地域への貢献策等について、報告対象年度に実施した内容を記載。 |

注　各記入欄の幅は変更可だが、全体としてA4用紙２枚に収めること。詳細については資料の添付も可とする。

**※ 本報告書及びその他情報提供について**

国際観光旅客税財源により実施した事業の検証・評価の実施

環境省では、国際観光旅客税により実施した事業における訪日外国人利用者数や地域の体験滞在の満足度等に関する検証・評価等の実施を予定しており、本報告書は環境省に提供するとともに、補助事業期間終了後もその実施に当たって必要となる資料等の提供を別途求める場合があります。